

令和元年度

(県西部地区)

# 農業体験農園開設講座

## 参加者募集中！

※講座の詳細は裏面に記載

農業体験農園とは、農園利用者（一般消費者）に播種から収穫までの一連の農作業を体験してもらう農園のことです。新たな農業経営の形として、静岡県では農業体験農園を開設したい農業者を支援します。



県では、農園開設に必要なトイレ、農機具庫等附帯施設整備の一部費用を負担する補助金制度を用意しています。

### 園主の主なお仕事

- 栽培計画の作成・・・品目・時期・場所は、園主が決めます
- 利用者への栽培指導・・・利用者向けに定期的な講習会を開催します
- 農具・種苗等提供・・・利用者の利便性を考慮し、用意します



## 農業体験農園を経営するメリット

- 農業の楽しさを利用者と共有でき、地域との絆が深まります！
- 農作業の多くは利用者が行うため、労働負担が軽減します！
- 農園利用料により、安定した収入を確保できます！

### 市民農園との違い

- 園主の栽培指導により、初心者でも失敗の少ない高品質な野菜づくりができます。
- 園主が農具・種苗等を全て用意するため、利用者は手ぶらで気軽に参加することができます。
- 利用者は基本的に、園主が作成した栽培計画に従って栽培します。

## 理想の農園づくりに挑戦してみませんか？

# 講座内容

- 日 時 令和元年8月29日(木) 9:00~12:30
- 場 所 中遠総合庁舎東館4階 403号室  
(磐田市見付 3599-4)
- 対 象 農業体験農園開設に興味がある農業者・法人  
農業体験農園の既開設者、JA、市町担当者等
- 定 員 20名(希望者多数の場合は農業者優先とさせていただきます)
- 内 容 9:00~ 講義【全国農業体験農園協会より】  
  
(1) 農業体験農園と市民農園との違い  
  
(2) 農業体験農園の魅力と開設・運営  
  
11:00~ 農園現地視察【農園主からのおはなし】  

農業体験ファーム夢未来みどり塾(袋井市萱間896)を、視察します。なお、移動にはマイクロバスを使用します。
- 参加費 無料



## 申 込 方 法

以下の項目に必要な事項をご記入の上、令和元年8月13日(火)までに下記  
問合せ先宛に電話、FAX又はメールのいずれかにてお申し込みください。

(ふりがな) 氏 名		TEL - (     ) -
住 所		メールアドレス

※ご記入いただいた個人情報は、本講座に関する連絡用及び今後の農業体験農園の施策のご案内以外には使用しません。

主催・問合せ先 静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課  
TEL: 054-221-2617      FAX: 054-221-3688  
E-mail: nougyoubiz@pref.shizuoka.lg.jp

当事業は、令和元年度「農」の機能発揮支援アドバイザー派遣事業を活用しています。